

日時：令和7年8月21日（木）14時～

場所：ピーポート甘木 第6学習室

令和7年度 第1回 総合教育会議資料

(1)－① 朝倉市における食育について（農業振興課）

「食育」に係る施策の位置づけ

国

食料・農業・農村基本法

公布・施行日：1999年7月16日
改正法公布・施行日：2024年6月5日

食料・農業・農村基本計画

閣議決定日：2025年4月11日

※食料供給体制の整備と
農業振興

国

食育基本法

公布日：2005年6月17日

施行日：2005年7月15日

食育推進基本計画

第1次閣議決定日：2006年3月31日

第4次閣議決定日：2021年3月31日

(対象期間：2021年度から2025年度)

※食に関する知識と
実践力の向上

県

福岡県農林水産振興基本計画

第2次策定：2022年3月

対象年度：2022年度～2026年度

県

福岡県

食育・地産地消推進計画

(県民と育むふくおかの
食と農林水産業)

第3次策定日：2023年3月31日

対象年度：2023年度～2027年度

市

第3次 朝倉市 総合計画

2023年3月策定

対象年度：
2023年度から
2026年度

市

第2次 朝倉市食料・農業・農村基本計画

(2021年3月策定)

対象年度：2021年度～2023年度)

基本指針

I.食料の安定供給の確保

- 1－(1) 安全・安心な農産物の
安定的な生産の推進
- 2－(2) 食育の推進
- 2－(3) 地産地消の推進

II.地域資源を活かした農業の持続的発展

III.魅力と活力のある農村の振興

第2次朝倉市
食と農推進計画を
組み込む形で作成

農林業の振興

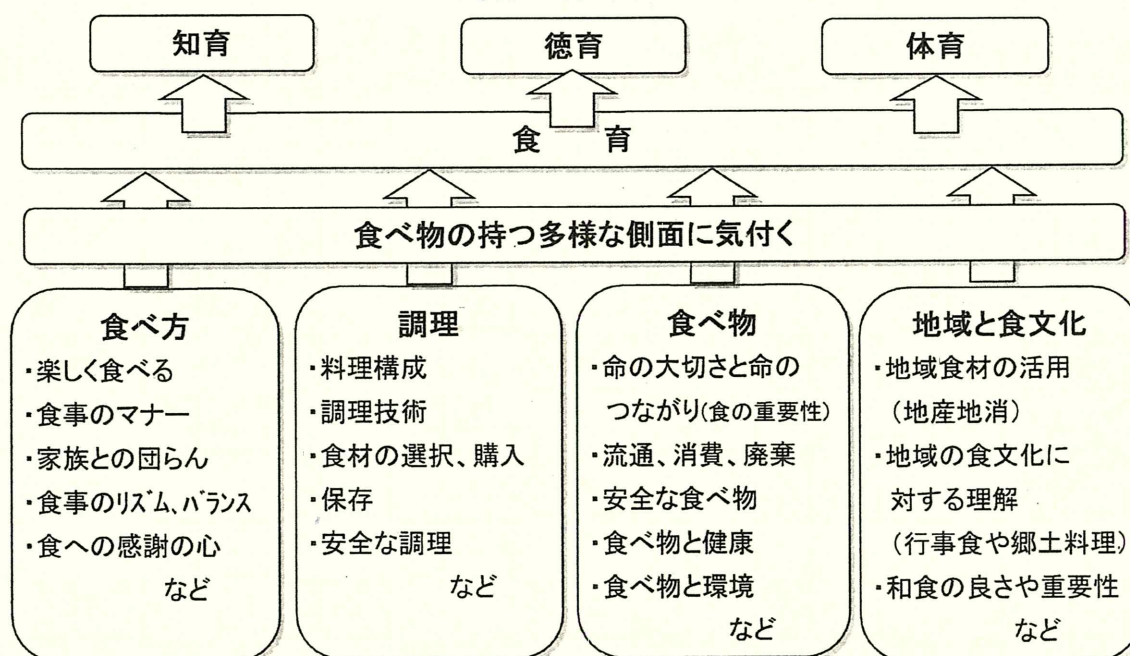
＜食育とは＞

食育基本法の中では「食育」を次のように位置づけています。

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

私たちの心と身体は「食」の上に成り立っています。その「食」を自分自身で管理する力を身につける取組こそが「食育」です。

＜食育の体系図＞



＜食育の基本理念＞

食べることは、全ての生活の基本であり、食育は子どもから大人まで健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために不可欠なものです。

あさくらの豊かな自然を活かし、食をとおして健康で豊かな人間性を育みます。

＜食育の基本目標＞

- 1 子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を楽しみ、健全な食生活を実践します。
- 2 朝倉市の自然の恵みや生産者への感謝の気持ちを持ち、地域とのつながりを大切に、豊かな食文化を継承します。

＜食育の推進体制＞

朝倉市の食育は、市民をはじめとし、家庭や地域、保育所（園）、幼稚園、学校、生産者、事業者、食に関わる各種団体、行政などが協力し推進していきます。

また、市（行政）においては、健康づくり、農業、教育をはじめとするあらゆる分野において食育推進の視点から施策が推進されるように取り組みます。

第2次朝倉市食料・農業・農村基本計画

○基本指針及び施策の体系

本市農業の将来像を実現するために、次の3つの基本指針を柱として施策の推進に取り組みます。また、その実現に向けて、8つの「基本目標」の柱ごとに施策事業を体系化しています。

基本指針	基本目標	単位施策	個別施策
Ⅰ. 食料の安定供給の確保	1. 安全・安心な食の生産	(1)安全・安心な農産物の安定的な生産の推進	①生産履歴管理システム等の活用・促進 ②管理機能等の強化
	2. 消費者と食・農とのつながり	(2)食育の推進	①家庭・地域における食育の推進 ②学校・保育所等における食育の推進 ③食品ロス削減の推進
		(3)地産地消の推進	①消費者ニーズの把握による地産地消の推進 ②給食における地産地消の推進 ③市内における地元農産物の流通拡大
			①担い手への支援 ②農業経営の法人化
			①次世代の担い手への円滑な経営継承 ②青年層への新規就農と定着促進 ③女性が能力を発揮できる環境設定 ④企業の農業参入
Ⅱ. 地域資源を活かした農業の持続的発展	3. 持続可能な農業に向けた担い手の育成・確保	(4)認定農業者制度や法人化等による経営の発展	①区画整理型復旧地区の整備後の営農再開支援 ②複合経営の推進
		(5)経営継承や新規就農、人材の育成	①担い手への農地集積・集約化の加速 ②荒廃農地の発生防止
		(6)復旧後の営農再開支援	
		(7)担い手等への農地集積・集約化と農地の確保	
	4. 災害に強い農業を実現する生産基盤の整備	(8)農業水利施設の計画的な保全管理	①農業水利施設の長寿命化推進
		(9)農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策	①災害に備える取り組み ②防災・減災対策の優先度重点ため池の対策
	5. 多様な農産物の生産による農業の振興	(10)需要構造の変化に応じた生産体制の強化	①需要に応じた米の安定供給 ②野菜の生産体制強化 ③果樹の生産体制強化 ④花き・花木の生産体制強化 ⑤畜産の生産基盤の強化 ⑥スマート農業の推進
	6. 魅力ある新たな特産農産物の振興	(11)地域性を活かした特産農産物や農産加工品の振興	①民間との連携による農産加工品開発の推進 ②新たな販売戦略の確立
		(12)環境に配慮した農業等の推進	①環境に配慮した農業の推進 ②資源循環型農業の推進
Ⅲ. 魅力と活力のある農村の振興	7. 地域資源を活かした所得と雇用機会の確保	(13)地域の特性を活かした多様な農業経営の推進	①中山間地域の特性を活かした農業の維持 ②地域資源活用の推進 ③農福連携の推進
	8. 農村に人が住み続ける条件整備	(14)地域コミュニティ機能の維持や強化	①「小さな拠点」形成の推進 ②多面的機能の維持 ③生活インフラ等の確保 ④鳥獣被害対策の推進
			①農村文化・資源の保全・活用 ②農村と都市の交流促進 ③インバウンド対策
		(15)消費者との交流促進	

基本指針Ⅰ：食料の安定供給の確保

〈基本目標〉 2. 消費者と食・農とのつながり

■単位施策 (2)食育の推進

●施策目標 生きる上での基本である「知育」、「徳育」、「体育」の基礎を育てる活動である食育を推進します。

●施策指標

指標名	策定値 (R2.3)	実績値 (R3.3)	実績値 (R4.3)	実績値 (R5.3)	実績値 (R6.3)	実績値 (R7.3)	中間 目標値 (R8.3)
食と農に関する事業(講話・料理教室等)の実施(年間)	7回	4回	3回	9回	10回	9回	8回
学校農園事業の実施(年間)	17校	17校	17校	17校	17校	17校	17校
「ふくおか弁当の日」の実施(年間)	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
「あさくら献立」の実施(年間)	小中学校	11回	11回	11回	11回	11回	11回
	保育所	12回	12回	12回	12回	12回	12回

〈個別施策の主な取組〉

・家庭・地域における食育の推進

食についての啓発として、6月の食育月間にあわせて実施した本庁ロビーの掲示では、食事をバランスよくとる大切さについて、食育ピクトグラムの「朝ごはんを食べよう」、「太りすぎないやせすぎない」、「減塩」についての掲示を行い、またその様子をホームページに掲載しました。

11月に開催されたあさくら祭りでは、食育推進のためのブースを設置し、クイズや掲示を行いました。また、博多万能ねぎを使用したクラッカーを配布し、特産品の啓発も行いました。

地産地消や若者世代に向けた料理講習会を4回実施し、55名が参加しました。あさくら祭りで予定していたくずかけ配布は、会場の変更により実施できませんでした。

食事作りを行う日帰りキャンプが2回実施され、合計42名の小学生が参加しました。今後も継続して事業を実施します。

・学校・保育所等における食育の推進

学校農園事業を実施した市内17校の小・中学校に対し補助金を交付しました。合計1,826人の児童・生徒が参加し、水稻の播種から稲刈りや野菜の種まきから収穫などの農業を体験しました。また、収穫した農産物は調理や収穫祭等で利用しました。

毎月食育の日(19日)にあわせて地元農産物を積極的に活用した「あさくら献立」を全小・中学校で実施しました。献立に使用した旬の農産物を献立表やポスター、栄養メッセージ(給食時の放送)などで紹介しました。また「弁当の日」や「おにぎり給食」など、学年ごとに課題を設け2回ずつ実施しました。市内14保育所(園)における「あさくら献立」の年間実施回数は平均12回を超えていますが、3保育所(園)が平均に満たなかったため、周知等働きかけます。今後も継続して実施していきます。

○学校農園事業

児童・生徒が農業体験を通じて食や農業への理解を深めることを目的としている「学校農園事業」では、市内17の小中学校で合計1,826名の児童・生徒が水稻の播種から刈り取り及び野菜類の栽培などを体験し、収穫した農産物を調理する等の学校での取り組みに補助を行いました。

令和6年度 朝倉市学校農園事業実績一覧					
学校名	実習農地	作付作物	実習内容	参加児童、生徒	参加人数
三奈木小学校	田 594m ²	水稻(餅米)	種籾の植付、田植、草取、稲刈、餅つき	5年生	31名
金川小学校	田 1,597m ²	水稻(餅米)	田植、稲刈り、餅つき	5(22)、6(26)年生	48名
			しめ縄作り	2年生	23名
	学校園	夏野菜・さつまいも	種蒔、苗植、草取、収穫、収穫祭	1、2年生	47名
		大豆	種蒔、草取、収穫、味噌作り、豆腐作り	3年生	22名
蟠城小学校	田 722m ²	水稻	種籾の植付、草取、田植、肥料やり、稲刈	5年生	4名
	学校園	サツマイモ	種芋植、水やり、草取り、収穫、収穫祭	1年生	10名
				2年生	10名
				6年生	9名
		夏野菜	植え付け、肥料やり、草取り、収穫	1(10)、2(10)、4(7)、5(4)、6(9)年生	40名
		冬野菜	植え付け、肥料やり、収穫	1～6年生	51名
福田小学校	学校園	夏野菜	土づくり、植え付け、種まき、草取り、追肥、収穫	1年生	17名
		冬野菜		2年生	13名
				なかよし学級1年1名、2年2名、3年1名、5年1名	5名
立石小学校	田 869m ²	餅米	田植え～稲刈り	5年生	127名
	学級園	夏野菜・冬野菜	種まき、苗植え、収穫	2年生	132名
		夏野菜・冬野菜	種まき、苗植え、収穫	特別支援学級	58名
馬田小学校	田 370m ²	餅米	苗代つくり、籾まき、田植え、草取り、稲刈り、餅つき	5年生	41名
	学校園	夏野菜・冬野菜	苗代つくり、種まき、苗植え、収穫	2年生	24名
				3年生	40名
秋月小学校	田 1,300m ²	水稻	塩選、籾まき、田植、草取、施草、稲刈、餅つき	5年生	14名
	学校園	野菜	畑づくり、苗植え、種まき、除草、施肥、収穫	特別支援学級	7名
				1年生	17名
				2年生	11名
甘木小学校	学校園	夏・冬野菜	苗植え及び収穫	2年生	77名
		サツマイモ	苗植え及び収穫	特別支援学級	26名
			調理実習	5年生93人、6年生80人	173名
杷木小学校	田 438m ²	水稻(餅米)	箱苗作り、水やり、田植、稲刈 その他米作りに関する実習	5年生	35名
朝倉東小学校	田 450m ²	水稻(餅米)	種籾まき、水やり、田植え、稲刈り	5年生	35名
大福小学校	田	水稻(餅米)	苗床つくり、田植え、稲刈り、もちつき	5年生	30名
				特別支援学級	5名
	学校園	野菜	種まき、苗植え、草取り、水やり、収穫	1年生	19名
				2年生	30名
				4年生	23名
				特別支援学級	21名
十文字中学校	学校園	野菜	植え付け、水やり、草刈り、肥料やり、収穫、調理	特別支援学級	12名
南陵中学校	学校園	野菜	苗植え、種植え、水やり収穫	特別支援学級	13名
		サツマイモ		3年生	71名
秋月中学校	学校園	夏・冬野菜	畑の整備、種蒔・苗植、収穫、試食	特別支援学級(きららⅠ6名+きららⅡ8名)	14名
		梅・お茶	収穫、加工	全校生徒 1年20名、2年21名、3年21名	72名
甘木中学校	学校園	野菜	苗植、収穫	ふれあい学級	54名
		イチゴ	イチゴ苗植	2年生(ふれあい学級20名含む)	204名
				3年生(ふれあい学級17名含む)	213名
杷木中学校	学校園	野菜	土作り、苗植、水やり、肥料やり、収穫、収穫物の調理	特別支援学級1年1名、2年3名、3年2名	6名
		サツマイモ	種芋植、水やり、収穫、調理	2年生	35名
比良松中学校	学校園	野菜	種蒔、苗植、水やり、収穫、収穫物の調理	特別支援学級 1年4名、2年3名、3年2名	9名
				R6年	1826名
				R5年	1,503
				R4年	1,810
				R3年	1,490
				R2年	1,863
				R元年	2,054
				H30	1,760

令和6年度

食育推進及び地産地消推進のためのヘルスマイト料理講習会 実施報告

◆ 目的

市民一人ひとりが健康でこころ豊かな暮らしを営むためには「食」は切り離せないものであり、そのためには生涯を通じた「食育」が重要である。また朝倉市は県内でも有数な農産物生産地域であり、地産地消にも取り組んでいるところである。

そこで、食に対する知識を学び普及活動を行っているヘルスマイト（食生活改善推進員）による地域食材を活用した料理講習会を開催し、市民等の食に対する理解を深め地産地消及び食育を推進する。

◆ 対象者

市民

◆ 日時及び場所、内容、参加人数

下記参照

◆ まとめ

- ・実施については、マスクや手洗いなどの最低限の感染予防を継続しながら実施した。
- ・地産地消料理講習会をはじめ、高校生への食育講座、親子食育教室も実施でき、様々な世代に応じた食育を行うことが出来た。あさくら祭りでのくずかけの配布がなかった為、くずかけのメニューを地産地消、高校生への食育講座で実施し、郷土料理の普及を多くの方に実施できた。
- ・あさくら祭りは、場所の変更に伴い、くずかけからクラッカーの配布に変更したが、朝倉産のねぎを使ったクラッカーは好評であった。来年度は開催場所等の条件が決まり次第、実施方法について検討する必要がある。また、当イベントでの調理がなかったためヘルスマイトの活動が少なかったことから、次年度以降同様の形で行う場合は、ヘルスマイトの活動機会が増えるように実施方法を検討する必要がある。
- ・地産地消は昨年よりも参加者が増えたが、前日連絡をした際に参加者が忘れていたり、都合が悪くなったりとキャンセルが出たので事前の連絡が必要だと感じた。
- ・こどもの食育は昨年と同じ参加者が多かったので、周知の仕方を検討する。
- ・来年度についても今年度同様、内容や日程等調整して食育推進のための講座を実施する。

令和6年度 食進会活動 ※農業振興課からの委託事業

	事業名	月 日	曜日	時 間	場 所	テーマ	メニュー	人数	食進会
1	地産地消料理講習会(夏)	6月28日	金	10:00	ピーポート甘木	地産地消(調理)	バエリア スペイン風オムレツ 朝倉産野菜をたっぷり使った冷たいコンソメスープ ブルーベリーマフィン	15	5
2	地産地消料理講習会(秋冬)	11月29日	金	10:00	フレアス甘木	地産地消(調理)	菜めし さけのコチュジャン蒸し くずかけ 薄焼きアップルパイ	15	5
3	若者世代への食育 (朝倉東高校)	12月18日	水	13:30	ピーポート甘木	バランスの良い食事	菜めし さけのコチュジャン蒸し くずかけ 薄焼きアップルパイ	14	5
4	親子クッキング	2月1日	土	10:00	ピーポート甘木	地産地消(調理)	ソーセージサンド ライスバーバーdeウィンナー 野菜たっぷりミネストローネ いちごヨーグルトゼリー	11	4
5	あさくら祭り	野菜クラッカーを配布 (今年度は食進会関与なし)							